

一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

チャレンジ事業について

石原 広 務 議員



質問

まちづくりにとって一次産業の発展は欠かせなく、産業従事者に対して、収益増加等を目的としたチャレンジ事業は一定の評価を受け、次年度が最終3年目で終了する予定になっています。約2年間の一次産業従事者からのチャレンジ事業に対する評価・問題点や更なる要望等を含め、現段階での町長の考えを示していただき、今後も継続していくべきと思うが見解を伺います。

答弁 町長

チャレンジ事業は農漁業者

の経営発展や所得向上に向けた規模の拡大、経営基盤強化を図る目的で平成29年度から3年間の事業として実施しています。昨年度の実績として農業チャレンジ事業及び6次産業化等支援事業で合計51件、総事業費約2億2千万円、助成額約4500万円、漁業チャレンジ事業は養殖漁業拡大やコスト低減対策、付加価値向上対策など15件、総事業費約2400万円、助成額約700万円となったところです。

現在、両事業とも申請の受付をしておりますが、農業関係で82件、総事業費約3億200万円、助成額約7400万円を予定しております。漁業では8件総事業費約950万円、助成額約275万円となっております。この事業が生産者にとって効果的で活用しやすい事業であると考えています。今年度においては1

年目に事業を行った生産者から聴き取りを行い、事業の効果と検証をしていきたいと考えております。この結果を踏まえ、事業の最終年度である平成31年度までしっかりと事業を実施して効果等が表れるのを期待しています。事業終了後の平成32年度以降については本事業の成果など、今後検討することとしておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

再質問

江差町の事例になりますが、農業機械の導入や共済掛金の助成、漁業では漁具等整備事業に加え、漁船保険掛金補助事業等も実践しています。

せたな町のチャレンジ事業は一定の評価を受けてはいる中で、3年間の実績を受け、検証するとの考えですが、一次産業に対して町として檜山管内でも先駆けした取組をすることが、担い手対策等にも繋がると考えるので、共済掛金や漁船保険掛金等の助成に加え、チャレンジ事業を継続す

るべきと思えます。

特に漁業に関しては、町長も不漁が続いていることと確認するまでもありません。町にとっては欠かせない一次産業の振興に対して、更なる事業展開をするべきと考えますが、再度、町長の見解を伺います。

再答弁 町長

町の一次産業の振興については、主要な基幹産業なのでしっかりと支えていかなければならないと思っております。

チャレンジ事業3年目の平成31年度の見極め、バージョンアップしながら、一次産業従事者の皆さんの経営意欲を出させるような施策および事業展開が必要と考えています。



太田神社、本殿への経路の安全対策について

質問

太田神社は、参拝に行く時に登る階段の勾配や足元の悪条件から、日本一危険な神社として、テレビ、ラジオ等でも報道され、観光シーズンになると多くの観光客が訪れ、参拝に向かわれる方もいます。全国的にも有名になり、町にとつての観光資源という観点から、階段の老朽化等の改修、維持に対しての町長の考えを伺います。

答弁 町長

太田神社は、道南五大霊場の一つであり、北海道最古の山岳霊場であります。

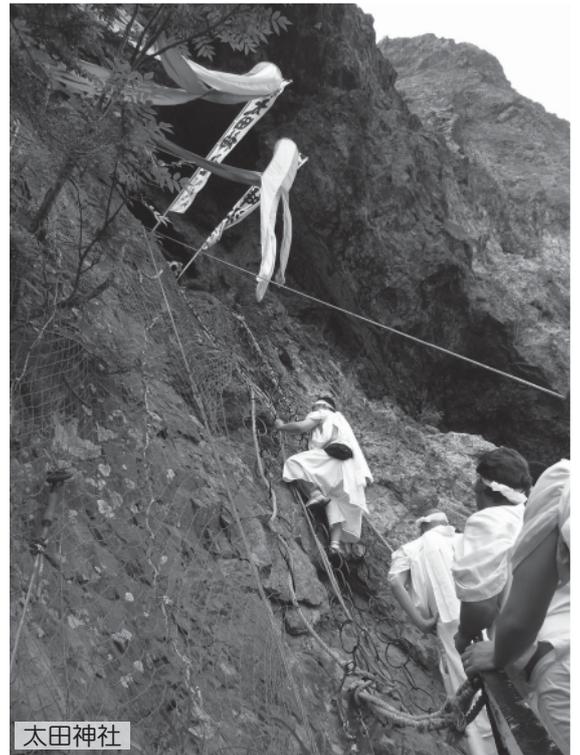
新聞や雑誌そしてテレビなどのメディアによって広く紹介され、全国各地から参拝客や観光客が訪れております。

また近年、観光協会の太田神社夕日登山ツアーなどのイベントPRにより、外国人も参拝に訪れております。



本殿までの経路については、急勾配の石段とロープ伝いの険しい山道を登り、最後は垂直7メートルの鉄の鎖をよじ登ったところに本殿があります。参拝者が安全に登れるように毎年、山道のロープの補強や鉄橋の補修、倒木の処理など太田神社を守っておられる氏子さん達、いわゆる地域の方たちが自分たちで維持管理をされております。また落石などの情報が寄せられた場合は、観光協会の職員が現地に向かい立入禁止の看板を設置するなど、地元氏子と連携を図りながら安全対策を行っております。

今後とも、地域の意向を十分尊重しながら、対応していきたいと考えております。



太田神社

これからのせたな町の観光への取組は

榊 田 道 廣 議員

がなされ、町も積極的に支援してありますが、わが町には、ほかの町に負けない全国的にも有名な観光資源や地域資源が数多くあり、また話題性にも富んでいます。

今後、地域の魅力を産業の活力に変える町という目標を全国に発信して行くうえで、町のあらゆる産業を一つの観光資源と捉え、一元的な戦略

を立てることは町の活性化と所得向上、生活安定に繋がるものと思いますが、今後町としてどのように取り組み、係わっていくのかお伺いします。

答弁 町長

観光振興に関する取り組みは、観光協会が中心となって進めていくのを町が支援します。観光に関わる職種というのは、飲食業、宿泊業のみならず製造業、運輸業など多岐にわたり、農林水産業も係わってきます。これら関係するすべての業種、関係者、団体などと連携を図り、また有数の観光資源や地域資源の魅力を発信しながら、せたな町を売り込んで行くのが観光協会の重要な役割と考えております。

町としましてもその役割の大きさと必要性を十分認識し、観光協会の事務局体制の強化を図るため、事務局長を派遣し、地域おこし協力隊を配置しております。観光協会においても一元的な戦略で町の観光振興を推進していくものと

質問

現在、観光産業は観光協会を中心に、それぞれの分野と連携し、さまざまな取り組み



考えます。

年明けには、そのレストランという映画が全国で公開されます。せたな町という実名が使われ、町の豊かな自然と、こだわりの海の幸、山の幸が全国の映画館で放映されます。

近年、農漁村地域において自然文化、農林漁業とのふれあいを楽しむ滞在型の余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが農漁村地域において、国内の観光客のみならず外国人観光客の利用も増やしています。まさに「そのレストラン」は、その可能性を感じさせる映画であると聞いております。この映画公開後に期待できる反響を逃すことなく、一過性に終わることのないように既存の観光資源と新たな観光資源、地域の魅力を効果的にマネジメントし、観光振興の舵取り役となることを期待し、町としましても全面的に支援したいと考えています。

再質問

せたな町には日本一厳しい参道を持つ太田神社、日本一の日本一広いパークゴルフ場、日本人初の女医、荻野吟子、奇岩親子熊岩など日本一の観光資源があり、さらに太田神社夕日ツアー、狩場山ツアーなど体験観光も盛んに行われています。

また来年には映画も全国で公開されるなど、観光客の入り込みは非常に期待でき、旅館や民宿、温泉ホテル、そしてあわび山荘など町内の宿泊施設を今以上に活性化させることに繋がります。ほかにも数多くの観光資源、農林水産資源、商工資源など、ほかの町と比べても決して引けを取らない資源が沢山あり、これらを活かすことは新たな雇用を生み、人口減少を食い止めるためにも大変有効な方法だと思います。今後魅力ある地域資源を生かし推し進めるために全ての産業を活性化させ、生活の安定向上のためにも滞在型観光を柱の一つに据えて取り組む必要があり、今後の

観光客受け入れ体制を充実させるべきと思いますが町長の所見を伺います。

再答弁 町長

もつと滞在型の観光を目指すべきのご指摘と思います。が、今後どうしなければならぬかを、観光協会も含め真剣に考えています。

グリーンツーリズムは、現在せたな町においても農家、漁家の民宿なども行われ、大変宿泊者数も多いと聞いています。それはそうした魅力があると思うわけで、宿泊施設それぞれの魅力をこれからも経営者の皆さんがしっかりと磨いて、この観光客の受け入れを進めていくということが大事ではないのかと考えています。

また、観光協会も様々な事業に取り組んでいる状況です。ので、町としてもそうした動きに対し積極的に支援したいと考えています。

漁業担い手確保に向けた取り組みは

大野 一 男 議員



質問

せたな町において、漁業後継者をどう育て確保していくかは待ったなしの大きな課題です。近年、町外から漁業を生業として取り組み、就業したいとする人々が多くいるとお聞きします。こうした人々をせたな町にいかに取り込み、定住を図っていくか。

また家業としての後継者を含め町内の漁業後継者をどう育成していくのかは、まさに命題です。町内外からの漁業後継者の担い手確保に向けた取り組みとして、「せたな町の漁業後継者育成・支援の方策」をもつと具体的に掲げ打

ち出し積極的に町内外に広報・PRを行い周知・関心を回り、1人でも多くの後継者育成、確保に繋げていくことが肝要であると考えています。

せたな町の漁業の後継者育成は、地域を支える基幹産業の育成・発展のみならず地域社会形成の維持、隆盛、衰退の根幹に関わる大きな課題でもあります。漁業担い手確保に向けた取り組みについて町長の見解をお伺いします。

答弁 町長

漁業の担い手確保は漁業振興策と併せて並行して取り組む重要な課題です。これまで北海道漁業就業支援協議会事業の活用や新たな担い手に対しては産業担い手奨励金の交付、定年後の就業者に対しては漁業チャレンジ等支援事業など支援を行ってきました。現在、町内各地域における

漁業権の行使規則や漁業部会の取り決めにより、新たな漁業者が数年間操業できない魚種も多い状況にあります。

町としても、操業のあり方については担い手を呼び込む施策の検討や環境づくりの土台となることから、漁協と協議を進めています。操業ルールについては尊重しなければならぬものでありますが、まずは関係機関や漁業者と丁寧な議論を重ねて改善を図り、これが整った段階において収入面、住居面におけるサポート体制のあり方や漁協、漁業者と連携した技術面での指導体制など、担い手確保へ向けた施策の展開や受け入れ環境の更なる整備に繋げていきたいと考えています。

再質問

操業ルール等で障壁となっている部分があるとのことですが、新規漁業就労者を後継者として育成していくための環境整備に町も協議、尽力していただきたい。また北海道漁業就業支援協議会の活用や

地域漁業就業対策協議会の設立による受け皿づくり、道立漁業研修所での養成など、国道、町が連携して事業推進を図っている仕組みや実態をもっとPRしていくべきです。町のホームページ等でもこうした情報を発信していただきたいです。

次世代を担う小中高生の学校教育現場においては、食育などで地元の基幹産業である漁業に対する関心を培っていただきたいです。

長磯地区で若手の漁師の方々が日本海漁業振興を活用し、様々な先進的な事例に挑戦しています。基幹産業をしっかり守り育てていかなければ、地域の衰退にも繋がりがかねない状況と背中合わせだと考えます。よって、この政策は大きな課題を含んでおり最重要課題として町を挙げて取り組んでいく姿勢を示していただきたい。

再答弁 町長

現在、大変高齢化してきていること、漁業者が年々減少

の1途を辿っていることから大きな課題であるということ、を言わざるを得ません。町としても色々と担い手確保対策を取っています。就業奨励金交付状況ではUターン4名、新学卒者4名、新規就業者1名、漁業研修者1名の状況です。いずれにしても漁業に携わって生活が維持できることが、担い手を呼び込むための1番の課題と認識しています。



また、新たな担い手確保の呼び込みの障害と考えられている件については、こうした状況を打開するため積極的に担い手対策が機能するように町、漁協、漁業者が三者一体となり実績・成果が上がるよう取り組んでいきます。

質問



敬老会を含めた老人福祉政策についての現状と今後についてお伺いします。

敬老会は今年も当初予算約250万円で地域のボランティア、実行委員会、町担当者が知恵と労力を出し合って、多くの先輩に敬意を示すことができたと考えています。ただ出席者は町内全対象者2089名中、出席者は727人で35%の参加率です。この事業についてはいろいろな立場で多様な考え方があり、と思うが、当町の超高齢化の中で敬老会を行っていくことが今後可能なのか。すぐ、

敬老会に対する今後の考え方について

真柄 克紀 議員

どうするということではないが高齢者の中からも約3割の出席率であれば、もっと対象者全体に行き渡る老人福祉政策に切り替えを望む方も多くいます。

また、実行委員会の反省会の中でも今のあり方や受け皿について今後の不安等も指摘されており、一考する時代になりつつあると思うが、町長はどのように評価・認識しているのか伺います。

答弁 町長

地域社会の発展に貢献された高齢者を敬愛し、長寿を祝うため地域の女性会や町内会の協力のもと出席した皆様に有意義な一日を過ごしていただいていると思います。

現在の敬老会のあり方に対する検討についてはですが長寿を祝う場としての役割はもちろん、友人と会える場でもあ

り、楽しみにしている方々も多く、引きこもりがちな方には引きこもり予防になると考えています。

しかし、協力していただけるボランティア不足などで敬老会を開催することのできない地域も出てきています。今後は他の地域においてもこれが問題化することも想定されます。この事業は協力員の存在なしに開催できる事業ではありませんので各協力団体とも相談しながら、どんな方法で高齢者の長寿を祝うことが最善であるのかじっくりと検討させていただきたいと思えます。

再質問

敬老会に来られる方々の楽しみは十分理解しています。

今後の老人福祉政策という中で、敬老会については積極的な議論はなかったと思います。今回3区の出席者1人あたりの予算は約3500円です。これが今日の高齢化社会の中で平等な福祉政策と考えられるのか。また新しい考え

方が必要ではないかと考えます。

ある自治体では福祉政策として全戸の高齢者世帯に、火を使う場所に、すぐ噴きだす消火器を配布して日々の安心安全を確保するという政策を展開しています。私は大変効果があり、なおかつ平等な考え方で高齢者に優しい事業だと思います。

超高齢化の中で、福祉政策の限られた財源の中でどのように展開していくか、また実行委員会等でより早い時期から議論を積み上げ、色々な案を出していただいて、より多くの方々に行き渡る福祉政策のあり方を検討していただきたいと思います。

再答弁 町長

高齢者福祉の事業としてはいろいろなものがあり、敬老会もそのひとつであります。

これまでたくさんの方々に協力いただいて実行してきた事業であるので慎重に検討していく必要があると考えています。全員の皆様が本当に満

足できる政策が一番ではあるが、それがどういうものなのか十分検討する必要があるだろうと議員の話を聞いて思いましたので、来年の実行委員会の開催時にでも十分に意見を聴取しながら敬老会の改善点については進めていきたいと考えています。

また、いろいろな意味で検討を重ねる時期になっているということは理解いただきたいと思います。

コンパクトなまちづくりへの取り組みについて

質問

今年、せたな町の人口が8000人を切りました。当町は2040年に若年女性人口変化率によるとマイナス75.8%の176名というデータが示されています。

第2次総合計画で10年後6500人という努力目標を立てているが町の勢いというものを考えると同様に厳しいと考えます。町長は合併時から常に3区の均等な発展及びサービスの提供を基本として進めていくということだが、現在も可能と考えているのか伺います。

また、当町ばかりでなく全国において行政の全ての分野でのコンパクト化の必要性があると考えられます。公民が連携して町民が必要とする全ての分野でのサービスを自立・継続可能な形で成り立たせることが地域存続のための原点であり、そのための行政

の多方面への速やかな取組の必要性が指摘されています。今後の人口を始め直面する厳しいデータを踏まえ、行政の更なるコンパクト化に対してどう考えていくのか。自治体シンクタンクの新たな特化した組織の設置等も検討する時代に入っているのではないかと思います。

答弁 町長

合併時の3区の均等な発展とサービス提供については基本的には変わらないと考えています。今まで事務事業・組織機構の見直し、定員管理と給与・財政管理の適正化や補助金等の整理と合理化に取り組み、行政コストの削減と効率的な行政運営に努めてきました。今後も事務事業の全般の見直しを始め、新たな広域連携の検討を行い健全な財政運営に努め更なる行政執行の効率化により、持続可能な自治体経営を目指し、限られた財源で大きな効果を生み出す運営をしていきたいと考えています。



北檜山地区敬老会

前段の質問にあった点については時代の潮流と総合的な課題を踏まえた上で町が目指す姿を示し、町の総合計画に基づき、現状と課題を整理、見直しをしながら人口規模に見合った行政運営をしていきたいと考えています。

コンパクト化については今までの政策を基本に、自治体シンクタンクの必要性等も含めた見直しを、お互いの共通の認識の中で将来あるべき姿についてしっかりと勉強していきたいと考えています。

婚活イベントの経過と結婚相談所の更なる活性化を



質問

平成28年度から3ヶ年計画で実施された渡島地域半島振興広域連携促進事業計画に基づき、せたな町と今金町が連携し、地元食材や移住体験などを活かした婚活イベントを開催しております。

平澤 等 議員

これはせたな・今金2町の魅力を体験していただき、地元若者達に出逢いや交流の場を提供することで参加者を通じて更なる交流促進を図ることを目的としており、総事業費2956万円でせたな町の負担金額は740万5千円となっております。

一方、せたな町単独の事業としては農漁村結婚相談所がJAきたひやま・新函館農協若松支店とせたな町とで出資運営し現在に至っております。以下3点質問致します。

- ①婚活イベント事業の経過と成果は。
- ②本事業終了後のせたな町の対応策は。
- ③結婚相談所の活動経過と今後の方針は。

答弁 町長

①本事業は、道外首都圏での地元特産品販売や定住促進などで相互交流を深める婚活を目的としたイベントです。

平成30年度まで3ヶ年で31組のカップルが成立しており今後の親しい交際の発展に期待しているところです。

②現在まだ結婚成立の報告はございません。これは遠距離のため継続が難しい状況と思われるためです。これからは親しい交際ができるように道内や地元を対象として3ヶ年の実績を踏まえ、検討してまいります。

③当初、農漁業後継者の結婚難を解消するため、合併前から交流会の開催や相談員による結婚相談業務や北海道ふれあいツアーなどを通じて農業者等の参加を実施してきました。

た。

しかし、結婚相談員については、近年の社会情勢から活動が困難となり現在は休止しております。

参加者は延べ30名を超えており1組が交際中とのことです。平成30年度は4組のカップルが成立しており、今後の進展に期待しております。

本事業については支援を継続してまいります。

再質問

①結婚相談所の活動内容については、町民各々が様々な生観がある中でパートナーを求められている方は少なくありません。一次産業のみならず全産業を通じた中でさらに老若問わず全町民を対象とした運営が急務ではないか。

②運営に係る町の予算金額が過去10年余りほぼ同額であるが事業拡大を図るため増額すべきではないか。

再答弁 町長

①結婚相談所は当初、農漁村担い手を対象として発足して

おりますが、今後は全産業を通じた後継者担い手を対象として取り進めてまいります。

②本事業の予算にあたりましては、基本的に事業量に即応した金額で対応してきております。結婚相談所として、より良い成果を出せるように活動内容を十分精査してしっかりとした予算対応してまいります。



結婚相談所事業